

労災 安全意識向上で防げ

小売業 5割増え 20年前比件数 福祉介護事業 5倍

湖国 レポート

滋賀県内で小売や福祉分野での労働災害が増えている。それぞれ20年前に比べ、小売業は5割増、福祉介護事業では約5倍になった。両業界では人手不足が深刻だが、労災予防に取り組んだことで離職率の低下や収益アップにつながったとする事業所もあり、滋賀労働局は業界を挙げた安全意識を向上させる取り組みの強化を呼びかけている。(門田俊宏)

同局の集計によると、県内で2021年に発生した4日以上以上の休業を伴う労災件数(新型コロナウイルス感染症を除く)は計1439件だった。業務内容別では、製造業417件、小売業195件、建設業168件、運輸交通業157件、福祉介護事業131件と続いた。

01年は、製造業515件、建設業262件、交通運輸業188件、小売業131件、福祉介護事業27件の順だった。製造、建設、運輸交通の各業務は依然労災件数は多いものの、減少に転じていた。一方、小売は転倒によるけが、福祉介護では無理な動作による腰痛が目立ち、ともに件数が増加した。

ここ20年で、小売業では人手不足を背景に高齢者のパート雇用が増加している。福祉介護事業では施設の開設が相次ぎ、就労者が増えている。滋賀労働局の担当者はこうした要因に加え、「製造業の挟まれ事故などより相対的に軽いけがで済むことも多いため、客や利用者へのサービスを優先するあまり、社員の安全対策が後回しにされているのでは」と指摘する。

労災予防に向け、生活協同組合



「あいの土山福祉会」が運営する特別養護老人ホームに導入された利用者を移動させるための天井設置型リフト(甲賀市土山町北土山)

滋賀労働局 業界挙げ取り組み強化を

コープしが(野洲市)は、事業所内で起きた転倒事故などを再現実写入りで説明するオリジナル教材を昨秋と今夏に各事業所に配布。職員同士で予防策を話し合う取り組みを実施した。

本年度上期(4~9月)に発生したけがの数は13件で、昨年同期(20件)の半数以下に抑えられた。担当者は「労災予防について職員が自分ごととして考えるようになった」と手応えを語る。

平和堂(彦根市)は18年以降、手を切る事故を防ぐため、鮮魚加工場でゴムと布の3重構造の手袋を導入し、転落防止に向け、80号以下の脚立は踏み台に変更した。それらの結果、職場でのけがは18年の359件から21年は250件に減少した。

今年2月には、通路に油が付着して滑りやすくなるのを防ぐために、総菜調理部門の従業員用靴を清掃するブラシも独自に製作。全店に導入した。「労働者不足の環境で社員の定着を図るためにも労災対策は重要な」(担当者)と強調する。

甲賀市土山町で特別養護老人ホーム2施設などを経営する「あいの土山福祉会」は、年間離職率が30%を超えたことに危機感を抱き、職員の待遇改善に着手した。長時間労働の是正とともに取り組んだのが、腰痛の予防だった。

5年ほど前から、利用者をベッドや浴槽へ移動させるための天井設置型リフトや、睡眠中に傾いて寝返りを促す電動マットを導入。人力での移動介助を極力なくすようにした。

現在の年間離職率は約3%。評判が広まって就職希望者が増えた。担当者は「職員が定着することでの介護の質が高まった結果、デイサービスやショートステイの稼働率が上がって収益性も向上する好循環となった」と強調する。

滋賀労働局は8月、コープしごと平和堂を含めた小売業の県内4社と状況や問題点について意見交換する協議会を設立した。12月には福祉介護業界の5法人とも同様の協議会を立ち上げる予定で、「先進的な取り組みを他社へ横展開し、業界全体の意識向上を図りたい」とする。